

## 1. 日本教職員組合における教員養成の動向について

長谷川 慶子（立教大学大学院研究生）

### 1. はじめに

日本教職員組合では、教員養成についてどのような経緯と背景のもとで、いかなる取り組みがなされてきたのか。本中間報告では、『日本の教育』並びに『教育評論』を通覧して日本教職員組合における教員養成の傾向を明らかにする。

日本教職員組合（以下、日教組）は、1947年6月に結成された。1951年11月、第1回全国教育研究大会（以下、教研）が日光で開かれる。『教育評論』は、この大会を受けて1951年12月11日に創刊号が発行された。内容は、第1回全国教育研究大会の特集で、11の分科会がすべてに近い内容で構成されている。1955年4月号からは、教研講師団から派遣されたような形で編集顧問制がとられ、雑誌としての形態が確立されてくる。1957年4月号からは、巻頭言・時の問題・ルポルタージュ・書評など固定欄が揃うようになった<sup>(1)</sup>。第1回から、全国教研の報告はすべて、ファイル・マイクロフィルム・『日本の教育』で知ることができる。（ファイル・マイクロフィルムは日本教育会館の図書室所蔵）。第6次教研（1957年）から、現在まで続くような分科会の形式になった。また、1961年『日本の教育』第10集から、全国教研の講演・特別分科会・各分科会等の内容がまとめて掲載されるようになった。

そうした中で教員養成については、「大学教育」分科会の中で取り扱われている。大学教育の分科会は第10次教研（1961年）で新設された。

以下では、日教組ではこれまで教員養成にどのように取り組んできたのかについて、年代を追って検討を加えたい。日教組では戦後50年を機に「戦後教育思潮研究委員会」において、戦後の教育にかかわる思想の展開が5期に分けて描き出されている<sup>(2)</sup>。

第一期：戦後教育改革期	— 1945～49年
第二期：保守復活期	— 1950～55年
第三期：五五年体制安定・高度成長期	— 1956～70年
第四期：五五年体制動搖・低成長期	— 1971～88年
第五期：構造転換期	— 1989～95年

この区分に従って（1）1956年～70年、（2）1971年～88年、（3）1989年～2002年の3つの時期について、年代順に日教組は教員養成についてどのように取り組んできたのかを明らかにする。

## 2. 教員養成についての取り組みの経過

### (1) 1956年～70年

日教組の教員養成についての取り組みは、1961年日教組第10次・日高教第5次教研全国集会の「特別分科会」で「大学教育」の問題が討議され、1962年第11次教研から「大学教育」の分科会が設定されてから本格化する。第10次全国集会では、「国民的基盤に立つ大学の創造」、国民教育としての大学教育、小・中・高校の教育との結びつきのなかで新しい大学理念をつくりだしていく、といった「大学」そのものを再認識・再検討する必要のあることが説かれた。

はじめて大学部会が設置された第10次全国集会では、1958年の中央教育審議会（以下、中教審）答申「教員養成制度の改善方策について」や、1959年教職員免許法施行規則の一部改正（「道徳教育の研究」が必修となる）が「特別分科会」で取り上げられた。続いて1962年に、教育職員養成審議会（以下、教養審）が建議「教員養成の改善について」を出すと、第12次全国集会の討議で次のような論点が出された。①教員養成制度の改悪は、大学管理制度の改悪の一部であること、すなわち高度成長政策にそって、教育投資、人作り政策を実行するために教育を改善しようとするものである。②教育の向上をはばんでいるものを徹底的にあばきだし、その上にたって免許状や試補制度を批判する必要がある。③運動をどう進めるかという立場から考えねばならない<sup>(4)</sup>。

教員養成制度の問題は、毎年の中心テーマとなったが、1964年7月教養審が「教員養成のための教育課程の基準について」を試案として出すと、教育課程の国家基準案について多くの意見が交わされ、反対声明が出された。この時期の『教育評論』における教員養成に関する主な文献は表1に示す通りであるが、1964年11月には「教員養成制度問題を検討する」という特集が組まれ、「教員養成制度問題の沿革」梅根悟、「人づくり」政策と教員養成」山崎真秀、「教員養成制度改悪のあゆみと方向」福島昭男、「ドイツにおける教員養成の歴史が示すもの」潮木守一などの論稿が掲載された。しかし、1966年4月には「教職員免許法等の一部を改正する法律案」が国会に提出される。これら一連の改正は、同年4月に施行された「国立学校設置法の一部を改正する法律」、大学設置基準改悪と省令化の動き、教員養成大学のカリキュラムの国家基準化、さらに1964年2月に公布された「国立大学の学科及び科目に関する省令」とともに、戦後確立された新しい教員養成制度を否定して、目的大学化・閉鎖化を志向し、1968年の中教審「答申」以来の政府の人づくり政策の一環としての教員養成制度改革の法制上の“仕上げ”<sup>(5)</sup>とみなされた。

### (2) 1971年～88年

1960年度から新設された「大学教育」の分科会は、1971年度から「国民のための大学づくり」となった。「父母・労働者・教師等の参加のもとに、国民の立場にたつ大学はどうあるべきかを国民的基盤のうえに討論する場」と性格づけられ、大学問題を從来にもましてより広い国民的基盤から討論していくことがねらいとされた<sup>(6)</sup>。

表1 『教育評論』の教員養成に関する主な文献（1）

年	月	号	タイトル	執筆者	ページ
1957	7	6-7	教員養成制度改善の文相諮問について	海後勝雄	6~7
1960	10	101	大学教研はすでに行われている	日本教職員組合 大学部	94~ 95
1962	9	130	“教員養成制度の再検討”の意味するもの	山崎真秀	75~ 77
1964	3 11	152 163	教員養成大学の問題 特集=教員養成制度問題を検討する	梅根悟	28~ 32 26~ 46
1965	8	174	教養審答申の問題点	山崎真秀	51~ 53
1966	6	186	改正免許法案にみる教職觀 免許法はどう改悪されようとしているか	山崎真秀 土岐千之	68~ 71 72~ 75
1970	12	254	日教組大学部教研第一回(ママ)集会報告	松島英一	82~ 85

1970年代の日教組活動は、1971年6月に中央教育審議会が文部大臣に提出した答申「今後ににおける学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」との対決によって展開される。中教審の高等教育改革構想に対しては日教組大学教研基調報告（『国民のための大学づくり』日教組、1970年、1971年）で詳しく批判されている。教育制度全体にわたる改革の中で、教員養成制度改革の問題が大きくクローズアップされてきた。1972年10月『教育評論』281号では「特集=教員養成問題／現状と動向」として、教職専門性の問題や教員養成大学の位置づけなどについて論じられている。

1970年12月には、日教組中央執行委員会の委嘱をうけて教育制度検討委員会が発足した。国民による教育改革の基本的な理念を明らかにし、それによって改革を進めていくことが課題として取り組まれた。そして1974年5月、最終報告書「日本の教育改革を求めて」が提出された。同報告書では、教育を権利ととらえ、教育要求を人権要求とみなす観点から能力主義教育政策のもとでの差別・集権化を指摘したうえで、改定を提言している。

表2 『教育評論』の教員養成に関する主な文献（2）

年	月	号	タイトル	執筆者	ページ
1972	10	281	特集=教員養成問題／現状と動向	山崎真秀・長坂聰・伊藤裕啓	16～33
1974	5・6	304	「日本の教育改革を求めて」Ⅲ 五大学をどう改革していくか、	教育制度検討委員会	118～134
1978	7 臨時	380	「日本の大学—その現状と改革への提言」Ⅰ 五大学と教員養成 Ⅱ 六大学と教員養成、	大学問題検討委員会	66～76 98-101
1980	10	396	兵庫教育大学の創設をめぐる諸問題と教員養成の課題	土屋基規	86～89
1983	9・10 12	435・6 438	「最終報告現代日本の教育改革」 IV 二 教員養成・採用制度はどうあるべきか 教員養成・免許制度「改革」が狙うもの	第二次教育制度検討委員会 中野光	114～122 22～25
1985	7 11	457 461	「教員養成・採用・研修制度研究委員会」 日教組教育改革研究委員会第一次報告 教師の力量向上について	高山三雄 教員養成・採用 研修制度委員会	46～47 50～60
1986	11	473	「臨教審・第二次答申」の分析・批判とわたしたちの教育改革提言 Part2 4、教員の養成・採用・研修について	教育改革研究委員会	44
1987	10	484	私たちの求める教育改革提言－第三次報告 (案) 三、私たちの教育改革提案(四)教員の養成・採用・研修について		42～44
1988	5	491	・教育職員免許法等の一部を改正する法律案 教職員組合の分裂・弱体化をねらう	三輪定宣	26～34

教員養成については、同報告書「III 日本の教育をどう改めるべきか」十一教職員の力量をどうたかめるか、の項で教員の養成・免許・採用制度の改善が提言されている。最終報告書の「大学」にかかわる部分をさらに深めたものとして、1979年に大学問題検討委員会が「日本の大学—その現状と改革への提言」を報告した。その中に「大学と教員養成」の項が含まれている。1983年7月には、第二次教育制度検討委員会によって「最終報告現代日本の教育改革」が報告され、「教員養成・採用制度はどうあるべきか」提言された。

1983年11月には、教養審が「教員の養成及び免許制度の改善について」答申し、1984年9月

に総理大臣の諮問機関として設置された臨時教育審議会（以下、臨教審）が発足した。臨教審第二次答申では「教員の資質向上」や「教員養成・免許制度の改善」、「初任者研修制度の創設」、「現職研修の体系化」などがふれられている。これに対して日教組では、これらは教師の自主性や協力関係を損ない、「国定教師」づくりに向かう危険性をもつものとして批判した<sup>⑯</sup>。

### （3）1989年～2002年

1980年代末の教員養成をめぐる問題は、教員養成学部の大学院（マスターコース）と「新課程」（教員免許状を取得しないゼロ免コース）の設置を中心とした再編・整備の動きと、1989年5月「教育公務員特例法」改正、1988年12月「教職員免許法」改正の法案成立であった。教員採用の大幅な減少などによって、短期間で全国の半数以上の大学・学部で「新課程」が設置された。日教組では、これは政府・文部省の教員養成政策、「計画養成」の破綻によって余儀なくされたものであり、結果として教育学部教育の存在理念を不明確にし、より本質的には「大学における教員養成」「開放制」という戦後の二大原則に背を向けるものだ、と評価している<sup>⑰</sup>。

1980年代末から歴史を画する出来事が相次ぎ、日教組の運動も転換を余儀なくされた。1990年以降、「国民のための大学づくり」分科会は従来とは異なった運営となる。1991年第40集では「再建分科会」であったとされている。その理由として、第一に日教組の組織問題の余波を受け、従来の高校との関係が中断されたこと。第二に共同研究者であった伊ヶ崎暁生氏が交代されたこと。第三に大学の現場の実態を報告する足がかりが組織的に薄くなっていること等々、が挙げられている<sup>⑱</sup>。「国民のための大学づくり」という名称は分科会の方向性を示すものでないとして、1994年～1997年は「大学・高専の教育と研究」、1998年～2000年は「大学入試と高等教育・研究」、2001年～「高等教育・選抜制度（高校・大学入試）と進路保障」となった。教員養成に関する報告は見られない。

表3に示すとおり、『教育評論』においても、1991年～1997年までは教員養成に関する文献はない。1997年以降、再び、教養審の答申や大学院における教員養成、教員免許法改正についての文献がみられた。

この期間の変化を象徴するできごとの一つとして、日教組が1995年9月の定期大会で路線転換を行ったことがあげられる。この大会で当時の横山日教組委員長は、「日教組が文部省などをパートナーシップの対象とし、協議によって教育課題の解決をはかろうとするのはむしろ当然のこと」と言っている。また文部省も政策文書のなかで「子ども一人ひとり」という語句を頻繁に使い、選択・自由裁量の範囲を大幅に認めるようになった。こうした変化は、時代の転換に対応して、教育思潮の構造もハードな対立・分極型からソフトな統合・協調型へ、対立を超えて転換したと総括されている<sup>⑲</sup>。

表3 『教育評論』の教員養成に関する主な文献（3）

年	月	号	タイトル	執筆者	ページ
1989	3	502	免許法はどう変えられたか	横山英一	74～83
	4	503	私の教員免許状これからどうなるの？	横山英一	36～37
1990	1	512	教育改革推進委員会研究協力者会議報告書 II 5教員養成・採用制度の改革	小川利夫・海老原治善・鎌倉孝夫・増田祐司	47
1997	6	601	教養審 教職課程に新選択履修制度検討	渡辺光雄	66～67
	8	604	教員養成で大いに議論を	三浦孝啓	48～49
	9	605	教員養成は教育改革の大きな柱 教養審が第一次答申新免許制度とともに研修にも言及 改革の萌芽が読み取れる教養審の第一次答申 教育職員養成審議会第一次答申に対する談話	池本薰 大杉龍 三浦孝啓 森岡宏	10～13 14～17 18～20 21
	2	622	大学人と現場教職員の出会いで「実践と理論の統合」を 大学院における教員養成と現職研修の課題	本藤慶一 嶺井正也	10～13 14～17
	7	651	小泉政権下の教育政策課題は教員免許更新制では問題解決せず	山川直政	64～65
2001	9	653	手塩にかけて教員を生み出す	中島章夫	35～38
	10	654	今後の免許制度の在り方について	榎原長一	32～33
	11	655	教員免許更新性をめぐって	三浦孝啓	48～49
2002	3	659	教員免許と研修	三浦孝啓	33～38
	5	661	教免法改正案とこれからの学校・教職員	山川直政	64～65

【注】

- (1) 教育評論編集部「『教育評論』1号から300号まで①」『教育評論』300号、1974年2月、67ページ。
- (2) 熊谷一乗「教育総研リポート34 戦後五十年の教育を支えた思想の展開」『教育評論』601号、1997年6月、60～64ページ。
- (3) 三井為友・宗像誠也「特別分科会1 大学教育」『日本の教育』第10集、1961年、542～544ページ。
- (4) 小椋広勝「大学教育」『日本の教育』第12集、1963年、366ページ。
- (5) 伊ヶ崎暁生「国民のための大学づくり」『日本の教育』第20集、1971年、448ページ。
- (6) 伊ヶ崎暁生「国民のための大学づくり」『日本の教育』第36集、1987年、376～377ページ。
- (7) 伊ヶ崎暁生「国民のための大学づくり」『日本の教育』第38集、1989年、332～333ページ。
- (8) 山内亮史「国民のための大学づくり」『日本の教育』第40集、1991年、402ページ。
- (9) 熊谷一乗 前掲、64ページ。